様式第1号の1

|  |
| --- |
| 上下水道料金口座振替依頼書(金融機関名)　　　　　　　　　　　　　　御中　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日私は、相馬地方広域水道企業団から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。 |
|  | 預金口座 | フリガナ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 金融機関への届出印 | 銀行・金庫　　本店組合農協・漁協　　支店 |  |
|  |
| 預金者名 |
|  | 銀行コード・店コード |  |  |  |  |  |  |  |
| 預金種目 | 1　普通　2　当座 |
| 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |
| 振替日 | 毎月17日　　　　(金融機関休業日の場合は翌営業日) |
| 預金口座振替規定1　金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定又は当座勘定規定にかかわらず預金通帳、同払戻請求書の提出又は小切手の振出しはしません。2　振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。3　この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり相馬地方広域水道企業団から請求がない等相当の理由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとして取扱ってもさしつかえありません。4　この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。 |  |  |
| 金融機関使用欄 | (不備返却事由)1　預金取引なし　　3　印鑑相違2　記載事項等相違　4　その他店名、預金科目、口座番号、口座名義(備考) |  | 検印 |
| 印鑑照合 |
| 受付印 |
|  |
|  |
|  | (フリガナ) |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 料金等の収納依頼機関名 | 相馬地方広域水道企業団 |  |
| 契約者名 |  |
| 料金等の種類 | 水道料金及びその他下水道使用料 |
| 住所 | (☎　　(　　)　　) |
| 給水装置の場所 |  | お客様番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 振替開始希望年月 | 　　　年　　月振替分から |  |
|  |

※　領収書は、口座振替した翌月の検針の際の「使用水量のお知らせ」に記載されます。

※　振替指定日に振替できない場合、翌月3日に再振替させていただきます。

※　再振替日にも振替できない場合には、以後の口座振替の取扱ができなくなることがありますのでご注意ください。